

## 第2節 国・県の主な動き

震災後の国や県の対応等主な動きは次のとおりである。

### 1月17日(火)

7時00分 兵庫県災害対策本部設置  
10時00分 兵庫県知事が陸上自衛隊第3特科連隊へ派遣を要請  
兵庫県知事が消防広域応援要請  
国の第1回非常災害対策本部会合  
神戸市を含む県下6市5町に災害救助法適用

### 1月18日(水)

災害救助法指定市町7市5町に

### 1月19日(木)

災害対策基本法に基づく緊急輸送ルートを設定(国道2号、山手幹線など)  
村山首相、土井衆院議長が現地視察  
災害救助法指定市町8市6町に

### 1月20日(金)

気象庁が現地調査の結果、三宮付近と北淡・一宮両町の一部を震度7(激震)に初適用  
新設の地震対策担当相に小里・北海道沖縄開発庁長官が就任  
被災中小企業者に対する激甚指定並み融資を決定

### 1月22日(日)

国の現地対策本部設置  
政府が被災者住宅として仮設、公営など2万2,400戸確保を表明  
災害救助法指定市町10市7町に

### 1月23日(月)

雇用調整助成金の特例適用  
運転免許証再交付義務実施

### 1月24日(火)

兵庫県南部地震を激甚災害に指定することを決定

### 1月25日(水)

国税に関する申告、納付等の期限延長

災害救助法適用は兵庫県と大阪府の計15市7町に

### 1月27日(金)

中国自動車道が全線開通

### 1月28日(土)

政府が全半壊の個人住宅やマンションなどの解体費公費負担を決定

### 1月29日(日)

義援金第1次配分の方針を決定

### 1月30日(月)

国道43号が全区間通行可能に

### 1月31日(火)

天皇、皇后両陛下が被災地慰問  
政府が応急仮設住宅を1万1,000戸追加し、5万6,000戸の供給を行うことを決定

### 2月1日(水)

建築基準法に基づく建築制限区域の指定

### 2月3日(金)

借地借家人保護のため罹災都市借地借家臨時処理法を33市町に適用決定

### 2月6日(月)

特別交付税3月分の繰り上げ交付  
労働省が就職内定取消回避について経営者団体に要請

### 2月7日(火)

気象庁が震度7の地域を神戸市須磨区から西宮市にかけての地域など10地域に拡大

### 2月8日(水)

所得税、住民税等の緊急対応策発表  
「兵庫県南部地震震災復興宝くじ」の4月11~20日発売決定

### 2月9日(木)

被災中小企業に対する金融支援策発表  
応急仮設住宅を1万戸追加決定

### 2月10日(金)

「阪神・淡路復興委員会」設置を閣議決定

2月14日（火）

災害名称（呼称）を「阪神・淡路大震災」とすることを閣議決定  
国税庁が阪神・淡路大震災に関する税務上の取扱を発表

2月15日（水）

神戸市等に総合労働相談所を設置

2月16日（木）

政府が阪神・淡路大震災による被害額（概算）を9兆6,000億円と発表  
通産省は企業の被害額は約3兆円と推計

2月17日（金）

阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案、被災市街地復興特別措置法案、阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律案、災害被害者に対する租税の減免・徴収猶予等に関する法律の一部改正案、地方税法の一部改正案－を閣議決定

2月24日（金）

阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成等に関する法律案、阪神・淡路大震災で被害を受けた地域における被災失業者の公共事業への就労促進に関する特別措置法案、阪神・淡路大震災に対処するための平成6年度における公債の発行の特例等に関する法律案、平成6年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律案、阪神・淡路大震災に伴う許可等の有効期間等の延長に関する緊急措置法案－を閣議決定

3月3日（金）

阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律が成立

3月7日（火）

確定申告等の期限の取扱特例措置

3月8日（水）

被災者の食事単価を引き上げ

3月9日（木）

兵庫県が「ひょうご住宅復興3か年

計画（案）」「財団法人阪神・淡路復興基金」の設置を発表

3月10日（金）

農林水産省が農林水産業関係の被害額900億円と発表

3月13日（月）

義援金の第2次配分決定

3月14日（火）

阪神・淡路大震災に伴う法人の破産宣告及び会社の最低資本金の制限の特例に関する法律案、被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法案－を閣議決定

老人保健法に基づく健康診断の自己負担額について全額免除を決定

3月17日（金）

兵庫県が都市計画決定  
被災建築物建て替えて容積率の弾力的運用

4月10日（月）

阪神・淡路大震災に係る地方交付税（6月交付分）の繰り上げ交付

4月12日（水）

兵庫県が「阪神・淡路大震災復興計画基本構想（案）」を発表

4月27日（木）

自衛隊が全面撤去

5月25日（木）

応急仮設住宅8,300戸の追加及びエアコンの設置を決定

6月9日（金）

大規模災害時に緊急車両がスムーズに通行できるよう交通規制を強化した災害対策基本法の一部改正と、地震予知観測体制の強化などを目的とした地震防災対策特別措置法が成立

7月28日（金）

政府の阪神・淡路復興対策本部は兵庫県、神戸市がまとめた復興計画の実現を最大限支援することを打ち出した「阪神・淡路地域の復興に向けた取組方針」を決定